資料１

**ＬＥＤ等照明広告　部会報告**

**１．景観審議会（H25.12.5）での主な意見（参考資料「会議要旨」参照）**

* 輝度（まぶしさ）について検討すべき。
* 地域を指定して規制誘導する必要がある。（住宅地と異なり、商業地では賑やかさも必要）
* 地域の実情に応じて時間規制を検討してはどうか。
* 照明広告の分野を分けて基準を検討していく必要がある。

「LEDサイネージ看板」「内照看板」「その他照明の看板」

**２．許可基準を検討するに当っての論点**

* **どこまでを規制対象とするか**

・点滅とデジタルサイネージ等内容が変化するものに限定するか。

・内照看板で派手なものも含めて規制するか。

* **どのような規制内容にするか**

・「輝度制限（ｃｄ／㎡）」と「規模制限（㎡）」とを合わせた制限とするか。

・具体的な数値設定（根拠のある基準があるか、他都市の事例など）

* **どのように規制区域を設定するか（住居系地域を基本）**

・住環境を守るため、住居系地域に隣接した地域の一部を対象とするか。（周辺100ｍなど）

・市街化調整区域も対象とするか。（地区計画により大型店などが立地する可能性あり）

**３．許可基準案（別紙）**

**４．今後の進め方**

**●　許可基準案で設定した数値について検証を行う。**

　　・官能評価の手法を用いて、数値の妥当性等を検証する。

　　・検証結果を審議会に報告し、許可基準のとりまとめを行う。